

上野輝将著

『近江絹糸人権争議の研究』

——戦後民主主義と社会運動——

評者：榎 一江

1954年に起きた近江絹糸株式会社の労働争議はよく知られている。「人権争議」と呼ばれ、社会的反響が大きかったからである。年若い労働者たちが掲げた要求の大半は、「仏教の強制絶対反対」「夜間通学等教育の自由を認めよ」「信書の開封、私物検査を即時停止せよ」「結婚の自由を認めよ」「外出の自由を認めよ」といった「基本的人権」にかかわるものであった。争議の過程で、同社の過酷な労働環境が明るみにでると、強硬な姿勢を崩さない夏川嘉久次社長の言動と相まって世間の注目を集めるようになり、いつしか「人権争議」という呼称が定着した。社会問題化し、国際的にも注目されたこの争議は、100日を超える闘いを経て、世論の支持を得た労働者側の勝利に終わった。本書は、この争議に関する初めての本格的な歴史研究である。

もちろん、日本社会に大きな影響を及ぼしたこの争議に関しては、同時代的に多くの資料が編まれ、その後も様々な言及があった。その分野は多方面にわたる。例えば、三島由紀夫は、この争議を題材に『絹と明察』（講談社、1964

年）を発表した。さらに近年、猪木武徳は『文芸にあらわれた日本の近代—社会科学と文学のあいだ』（有斐閣、2004年）のなかで、経済学者の視点からこの作品を取り上げ、この争議を「父性の敗北」ととらえた。このように多くの関心をもたれた争議であるにもかかわらず、あるいはそれゆえにと言うべきか、これまで学問的な歴史研究はなかった。その意味で、「労働争議の歴史社会的な解明」を目指す本書の刊行は研究史上の空白を埋めるものであり、同時に、労働運動史研究が盛んであるとはいいがたい現状において、新しい研究の可能性を示すものでもある。個人的なことで恐縮だが、評者は「近江絹糸人権争議の研究」を行う予定で、若干の史料収集を始めていた。それは、近江絹糸と資本関係のあった郡是製糸を研究対象とするなかで、この争議の重要性を認識し、再評価の可能性を感じたからである。大原社会問題研究所の専任研究員となり、この雑誌で最初に担当する書評が同名書であることに不思議な縁を感じている。まずは、この争議に関するまとまった研究の上梓を率直に喜びたい。以下、本書の構成を示し、その概要を簡単に紹介した上で若干の感想を述べることにする。

本書は、序章において、数少ない研究史を簡潔に整理し、その問題点を指摘した上で3つの課題をあげる。解明すべきは①近江絹糸全工場の争議実態、②社会問題化・国際問題化した理由、③日本国憲法や戦後民主主義との関係であり、そのためには「社会運動史研究としての人権争議研究」が必要だと説く。それは、「労資関係にとどまらずその周縁にある様ざまな社会諸勢力、社会諸関係に視野を広げた研究」を指す。企業内から地域社会、日本社会全体へと視

野を広げるため三部構成をとる本書は、第1部「人権争議の諸前提」で前史を、第2部「人権争議—その基軸と周縁」で争議そのものを取り上げ、第3部「人権争議と『戦後社会』」で争議と社会との関係を問う。それぞれの概要を簡単に紹介しよう。

人権争議の前史を扱う第1部は、第1章「戦前近江絹糸株式会社の沿革と労資関係」、第2章「戦後の近江絹糸株式会社—急膨張と金融資本—」、第3章「戦後の労働者状態と労資関係」、第4章「人権争議とその時代—1954年という年」、第5章「人権争議前史(その1)—第一次近江絹糸民主化運動」、第6章「人権争議前史(その2)—第二次近江絹糸民主化運動」からなる。ここでは、戦前から戦後へといたる近江絹糸株式会社の経営と労働のあり方を通して、人権争議に至る前史が整理される。

第2部は、争議そのものの分析である。本書は、人権争議の「問題化」の質的変化を重視し、争議の発生から終息までを3つの時期に区分する。第1期は、1954年5月25日に近江絹糸労働組合が本社に結成され、6月3日のストライキ開始後、争議が同社他工場へと拡大していく過程であり、第1章「人権争議の発生と拡大」でこの争議の社会問題化を描く。第2章「政治問題化—調停失敗と妥協—」は、争議の激化を受けて労働大臣が積極介入を表明した6月22日以降の第2期を扱い、この争議が政治問題化していく過程を追う。第3期は、スト体制再構築の契機となった8月11日(中労委が第二次斡旋案を提示し、会社が新組合幹部に解雇処分を通知した日)から争議が終息する9月16日までで、いわば国際問題化した争議が終息に向かう過程を第3章「労働側の反撃と勝利」で扱う。以上の争議経過を踏まえうえて、第4章「人権争議と支援団体」、第5章「人権争議と公的機関」、第6章「人権争議と財界」は、周縁にあった

様々な組織とこの争議とのかかわり方を問う。第7章「波及する人権争議」では、拙著『近代製糸業の雇用と経営』(吉川弘文館、2008)を引用しつつ郡是製糸と人権争議との関係に言及し、さらに「人権争議」が繊維産業やその他の産業・企業へ波及する様相を描く。そして、第8章「人権争議その後」は、争議終結後の同社を概観した上で、「第二次大戦前から戦後にかけて持ち越してきた近江絹糸労働者の歴史的な課題は、人権争議の闘いの中で基本的に達成された」ことが確認される。

第3部は、争議と社会との関係を議論する。具体的には、地域社会、マスメディア、教育、文化、宗教、国際社会とのかかわりであり、それぞれ第1章「人権争議と地域社会」、第2章「人権争議とマスコミュニケーション」、第3章「人権争議と戦後教育」、第4章「人権争議と文化団体」、第5章「人権争議と宗教」、第6章「人権争議と国際社会」で議論される。そして、第7章「新憲法意識の広がり与人権争議」は、人権争議を勝利へと導いた女性労働者たちの成長と人権意識の広がりを描く。そして、戦後の民主化運動や民主主義教育などを通じて新しく形成された社会関係・社会意識によって人権争議が勝利へと至り、その勝利が時代の前進を促した点が確認される。

終章「近江絹糸人権争議の歴史的意義」は、3つの観点から人権争議の意義をまとめる。労働運動史では繊維女性労働者の歴史的成長、右派労働運動の確立等があげられ、社会運動史では、この争議が社会を巻き込んで闘われた点を重視し、労働運動の「社会化」という新たな視点を提唱する。戦後民主主義では、この争議によって基本的人権の重要性が国民規模で認識された点を強調し、「人権争議」の歴史的意義が敷衍される。

ところで著者は、彦根市の市史編纂に携わる

なかでこの争議に関心を深め、10年ほど前から一書にまとめる構想をもち、膨大な史料の蒐集を行ってきたという。実際、史料は地方紙に至るまで渉猟され、聞き取り調査の成果も生かされたバランスのよい叙述となっている。よく知られている彦根工場以外の岸和田・大垣・中津川・津・富士宮・長浜工場の争議実態や各工場近隣地域の争議に対する反応の違いも明らかにされており、興味深かった。とくに第3部では、戦後10年を経た日本社会の複雑な在りようが描出されており、学ぶところが多かった。本研究により、この争議そのものについては、詳細が明らかとなったと言ってよいだろう。ただし、基本的人権の問題に焦点を絞って争議の全体像を描くことが本書の研究テーマであるから、等閑に付された問題もある。

前史については、依拠する史料そのものが争議の産物であったことに、もう少し注意が払われてよいように思われる。多くの史料が1954年以降に編まれたものであり、会社側の不誠実を暴く目的をもっていった。そうした観点から描かれる前史に新味は感じられなかった。唯一、従来の見解とは別の評価を与えている箇所がある。それは、「封建的」「前近代的」と呼ばれてきた同社の労務管理を、むしろ「近代的」産物と見る点である。例えば、仏教教育は郡是製糸のキリスト教教育をモデルに1930年代に導入されたものであったし、18歳以上の男性労働者を1年契約で深夜専門番として雇用する通称「フクロウ」労働も社長のアメリカ視察を経て1953年に導入されたものであった。悪名高い同社の労務管理が「近代的」産物であるという主張に異論はない。しかし、同時にそれは経済・経営環境の急激な変化や労働市場のあり方に大きく依存して導入されたものでもあった。「近代的」として戦前・戦時・戦後の労務管理を単純に連

続させるのではなく、その内実を追求する必要がある。

人権争議のその後、についても本書は禁欲的である。すでに我々は、その後も同社で労資紛争が続き、経営人事などをめぐる争いに巻き込まれた近江絹糸労組に内部対立が生じ、分裂に至ったことを知っている。結局、近江絹糸労組は1958年3月に統一され、同社の経営は夏川家の系統に継承された。この経緯を踏まえる時、この争議の歴史的意義はもう少し違った評価も可能であろう。この点について著者は、争議後を別の課題とし、1954年9月16日で基本的人権に関する問題は解決されたと言うのだが、果たしてそうであろうか。争議の終結を人権問題の解決とみる本書の評価は、結果として同時代的なそれと大きく隔たるものではないが、この争議の複雑で多様な側面が描かれているだけに少々残念である。

いずれにせよ、本書による社会運動史からのアプローチを踏まえ、改めて労働運動史としてこの争議の研究を行う必要があるだろう。例えば、著者も指摘するように、「ぐるみ闘争」として闘われた同時期の他の労働運動との比較を含め、労働運動史研究におけるこの争議の位置づけは必ずしも明確ではないからである。後続の研究においては、本書が提起した争議と社会との相互関係を具体的に解明するという視角が継承されるべきであろう。それは、「社会運動的労働運動」の可能性を探る意味においても、有効だと考えられる。新しい労働運動史研究の興隆を期待して止まない。

(上野輝将著『近江絹糸人権争議の研究—戦後民主主義と社会運動—』部落問題研究所、2009年2月刊、382頁、定価7,000円+税)

(えのき・かずえ 法政大学大原社会問題研究所准教授)